

[平成31年第1回定例会]

宗 像 市 議 会 一 般 質 問

日程		発言順	議員氏名	発言の項目
2/27 (水)	午前	1	安部 芳英	1 地域経済を循環させるために
				2 子どもたちの安全安心のために
	午後	2	北崎 正則	1 将来にわたり安定し、充実した自治体経営について
				2 教育関係職員の労働時間の是正に向けて
	午後	3	伊達 正信	1 就学前の子育て支援施策について
		4	岡本 陽子	1 国保都道府県単位化その後は
2 第7期介護保険事業における市の役割は				
5	笠井 香奈枝	1 健康寿命を延ばす取り組みを		
		2 幅広い市民が参画できる公募方法の工夫を		
2/28 (木)	午前	6	森田 卓也	1 世界遺産登録後の観光事業推進に向けて
				2 企業誘致の成果と今後の展望について
	午後	7	岩岡 良	1 土地の有効活用と住環境の整備について
				2 道州制を視野に入れた広域行政の拡大を
	午後	8	新留 久味子	1 高齢者も子育て世代も住みやすいまちづくりをめざして
		9	吉田 剛	1 地域資源を活用して稼ぐ力に
10		小島 輝枝	1 男女共同参画推進の施策の充実を	
3/1 (金)	午前	11	井浦 潤也	1 小中一貫教育の展望について
				2 渋滞のない道路整備を
	午後	12	上野 崇之	1 児童の健やかな発育を促す教育環境づくりのために
				2 会計年度任用職員制度への対応は
午後	13	末吉 孝	1 国保制度の抜本的な見直しを	
	14	福田 昭彦	1 「無縁」にならずに生きていけるような社会とは	

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。【質問者数：14人、質問項目：22項目】

一般質問は通告制です。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（8）番 安部 芳英

以下のとおり通告します。

発言順	1	受領日時	平成31年1月25日	8時30分
項目1	：地域経済を循環させるために			
テロップ	：地域経済を循環させるために			
	<p>今、多くの地域（自治体）では、経済循環が上手く機能せず、生産、分配、支出（消費、投資、地域収支）について、資金が外部に流出し、地域内で経済循環の流れが悪くなっている傾向にある。本市においても地域の経済循環の分析のためには、地理的条件、人口推移、人口分布、産業構造の特徴を把握し、地域資源や地域の特性の整理を行ったうえで、対策を講じる必要があると考える。そこで、これらの現状を踏まえ、以下について質問を行う。</p> <p>（1）本市が過去に行った地域経済政策の成果と課題は。</p> <p>（2）地域経済構造の三つの側面である生産、分配、支出の観点から本市の現状分析と課題は。また、課題があればその対応策は。</p>			
項目2	：子どもたちの安全安心のために			
テロップ	：子どもたちの安全安心のために			
	<p>本市で最も生徒数が多い城山中学校（705人）において、平成30年11月にPTAにより実施された保護者向けアンケート（回答率48.3%）によると、PTA活動に関わっている人の91.5%が母親であることがわかった。また、PTA活動に関わっている人の83.9%が働いていることもわかった。</p> <p>このことは、独立行政法人労働政策研究・研修機構の統計「1980年の専業主婦世帯（1,114万世帯）、共働き世帯（614万世帯）だったものが、2017年では専業主婦世帯（641万世帯）、共働き世帯（1,188万世帯）となっている。」からも確認でき、PTA活動が社会状況の変化に対応できなくなってきたという課題があると考えられる。</p> <p>これを裏付けるように、同アンケートではPTA活動の負担軽減等を求める意見も寄せられた。そもそもPTAは任意団体であるが、PTA活動の課題がこのまま放置されることで、活動の停滞が生じ、結果的に子どもたちの安全安心が脅かされるばかりか、本市の教育や福祉施策、まちづくり全般にも大きく影響を及ぼすことも懸念される。</p> <p>一方で、PTAと行政が効果的な連携を行うことで子どもたちの安全安心を維持する一助となるのではないかと考え、以下について質問を行う。</p> <p>（1）PTAの活動をどのように位置付け捉えているか。</p> <p>（2）仮にPTAが解散、若しくは活動休止となった場合、子どもたちにどのような影響があると考えられるか。また、PTA活動の課題（なり手・会員減少による資金不足、役員の負担増）解決のための仕組みについては。</p> <p>（3）PTAや地域住民向けに、通学路の危険箇所等の情報を定期的に吸い上げ、効率的に共有し、適切に処理できるための仕組み、マニュアルや取り決めなどのルールはあるのか。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（11）番 北崎 正則

以下のとおり通告します。

発言順	2	受領日時	平成31年 2月 1日 13時25分
項目1	：将来にわたり安定し、充実した自治体経営について		
テロップ	：市民ニーズを活かす自治体経営		
<p>市民の価値観や生活様式の変化が進み、きめ細やかなサービスの提供や個性的で魅力ある地域づくりなど、市民ニーズは多様化している。</p> <p>また、少子・高齢社会に向けた福祉施策や生活関連の社会資本の整備等の重要課題に取り組む上で、財政需要はますます増大することが予想され、極めて厳しい状況にある。</p> <p>このような自治体を取りまく環境の中で、市民に対して必要な行政サービスが適切に提供できるよう、近隣自治体との連携などの体制整備が求められることから、以下のことについて伺う。</p> <p>(1) 市民サービスへの対応について</p> <p>①行政サービスにおいては「ビルド・アンド・ビルド」の現状を見直し、これからの財政運営からもスクラップ（撤退）も必要だと考えるが、見解を伺う。</p> <p>②職員の働き方改革から業務内容を見直し、官ですべきこと、民でもできることなど仕分けを検討すべきだと考えるが、見解を伺う。</p> <p>(2) 近隣自治体との連携強化について</p> <p>①これからの公共施設のあり方については、「フルセット主義」から脱却し、自治体間の相互補完による施設整備等が必要だと考えるが、見解を伺う。</p> <p>②既存の枠組みにとらわれない新たな連携のあり方について検討を進めるべきだと考えるが、見解を伺う。</p> <p>(3) 市内小中学校の適正規模・適正配置等について</p> <p>①宗像市立小中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針をもとに、今後も継続した検討を続けていくべきだと考えるが、見解を伺う。</p>			
項目2	：教育関係職員の労働時間の是正に向けて		
テロップ	：教職員の労働時間の是正を		
<p>今、教育の現場では、団塊世代の退職に伴い、若年教師の割合が増えたことで、ある意味では若々しいエネルギーであふれていると言える。しかし、学校現場を中心になって支えている中堅教師の数は少なく、長時間労働に拍車がかかっているのが実情である。このような現状を少しでも打開していくために以下のことを伺う。</p> <p>(1) 教職員の労働時間の実態把握から見えてきたことは何か。また、市費で雇用し、各学校に配属されている事務補佐員などの日々任用職員や、学力向上支援員、栄養士などの非常勤任用職員などについても労働時間の実態把握は行っているのか。</p> <p>(2) 教員の負担を減らすための工夫として、以前、教師業務サポート制度を提案したが、その後の検討状況は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（12）番 伊達 正信

以下のとおり通告します。

発言順	3	受領日時	平成31年 2月 5日 16時59分
項目1	就学前の子育て支援施策について		
テロップ	就学前の子育て支援施策について		
<p>昨年末に関係閣僚合意となった「幼児教育無償化の制度の具体化に向けた方針」により、本年10月からの幼児教育無償化が現実味を帯びてきた。国も近年、少子化に歯止めをかける対策として、子育て世代の環境整備等に重点を置いた予算配分を行いつつある。本市としても、人口減少社会の中で子育て世代の支援に手厚い予算配分を行い、さらに安心して子どもを産み育てることができる環境を整え、「子どもの笑い声が響き合うまちづくり」を行うべきだと考える。そこで、以下の項目に沿って市の考えを伺う。</p> <p>(1) 保育所、幼稚園、認定子ども園について</p> <p>①保育所における待機児童の現状と今後の見通しは。</p> <p>②保育士や幼稚園教諭などの雇用状況は。</p> <p>③保育所における公定価格の地域区分の現状は。</p> <p>④風水害時における保育所の緊急時休所の対応を図れないか。</p> <p>⑤保育所や幼稚園などに在籍する障がい児の就学時における各種学校との連携の現状は。</p> <p>⑥0～2歳児を対象とした、多子世帯における第3子以降の保育料の無償化を実施できないか。</p> <p>(2) 病児保育施設開設の現状は。</p> <p>(3) 幼児期における発達支援センター療育施設「のぞみ園」の現状は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（10）番 岡本 陽子

以下のとおり通告します。

発言順	4	受領日時	平成31年 2月12日 8時30分
項目1	国保都道府県単位化その後は		
テロップ	国保都道府県単位化その後は		
	(1) 国保都道府県単位化となり約1年の時が経過しようとしている。都道府県単位化となる時点で掲げた市の国保事業に対する目的、目標は果たしているか。都道府県単位化から1年経過して見える課題は。		
	(2) 少子高齢化が進み、社会保障費が増えることが予測される。そうした背景を考えると国保税の増額は避けられないのではないか。それに対する市の考えを問う。		
項目2	第7期介護保険事業における市の役割は		
テロップ	介護保険事業における市の役割		
	(1) 介護予防・日常生活支援総合事業と地域包括ケアシステムの課題について。		
	①総合事業は市町村の裁量に委ねられている。総合事業の中に設けられた介護予防・生活支援サービス事業における課題は何か。		
	②改定された介護保険法によって要支援者の通所介護・訪問介護は、介護保険予防給付対象とならなくなり、市の地域支援事業に移行し総合事業として位置づけられた。それは要支援者の介護予防、重度化の抑制につながっているか。		
	③総合事業の訪問型、通所型、生活支援サービスには、住民主体の支援活動が設けられている。本市が考える住民主体の支援活動とは。また、その現状と課題は何か。		
	④本市の地域包括ケアシステム構築の進捗状況と課題は。		
	⑤今年度中に中学校区を単位とする6つの日常生活圏域すべてに設置される予定である地域包括支援センターが果たす役割と課題は何か。		
	(2) 介護保険料に関する今後の課題は何か。		

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（４）番 笠井 香奈枝

以下のとおり通告します。

発言順	5	受領日時	平成31年 2月13日 13時47分
項目1	健康寿命を延ばす取り組みを		
テロップ	健康寿命を延ばす取り組みを		
<p>日本は人生100年時代といわれるようになってきている。長生きするだけでなく、元気に暮らしたいと誰もが願っている。</p> <p>しかし、年を取ると、身体を動かす機会や人付き合いが減り、足腰が弱っていく。健康な状態と日常生活でサポートが必要な状態の間を「フレイル」と呼ぶ。多くの方が、フレイルを経て要介護状態へと進むと考えられており、高齢者においては特にフレイルが発症しやすいことがわかっている。最近ではフレイル予防に注目が集まり、対策に取り組む自治体が増えている。国も高齢者の保健事業のガイドラインの中で、フレイル予防を推奨している。フレイル予防では、「栄養」「運動」「社会参加」がキーワードとなっている。</p> <p>健康寿命を延ばし、住み慣れたまちで生き生きと暮らすために、フレイル予防は欠かせないと考ええる。そこで、以下の質問をする。</p> <p>(1) 60歳以上の市民を対象に行っている健康づくりの取り組みは。</p> <p>(2) 介護予防ではどのような事業をしているのか。</p> <p>(3) フレイル予防について。</p> <p>①宗像市では、フレイル予防をどう考えているか。</p> <p>②現在、市が行っている健康づくり事業や介護予防事業の中で、フレイルチェックなどを取り入れることはできないか。</p>			
項目2	幅広い市民が参画できる公募方法の工夫を		
テロップ	幅広く市民参画できる公募方法に		
<p>今日、多くの市町村で重要な政策や計画を作るとき、また、まちづくりにおいて、市民の意見を反映させるために、市民参画の方法をとっている。</p> <p>宗像市では、市民参画条例があり、パブリックコメントと共に、審議会などでの公募の市民委員の参加が保障されている。しかし、現状の公募状況をみると課題も生じているようだ。そこで、以下の質問をする。</p> <p>(1) 審議会などの市民委員の募集はどのようにしているか。</p> <p>(2) 市民公募の状況について</p> <p>①「宗像市民図書館協議会委員」の募集結果は。</p> <p>②「宗像市地域公共交通会議委員」の募集結果は。</p> <p>(3) 市民公募の課題をどのように考えているか。</p> <p>(4) 幅広い市民が応募できるような取り組みを考えているか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（7）番 森田 卓也

以下のとおり通告します。

発言順	6	受領日時	平成31年 2月15日 12時57分
項目1	：世界遺産登録後の観光事業推進に向けて		
テロップ	：世界遺産登録後の観光事業推進		
<p>本市は、漁業、農業、観光を成長産業と位置づけ、これらの地域資源を生かした産業育成と地域活性化を推進している。施政方針にもあるように今後は「稼ぐ」ことも念頭に、自治体にはさらなる努力が求められる。特に観光事業では、2017年7月に『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群が世界遺産に登録。今後、世界遺産などの地域資源を活用したさらなる観光事業の推進が重要と考え、事業推進のためのI・O・Tを活用した情報戦略や民間企業と連携した人を呼び込む仕掛けづくりなどの取り組みについて、以下質問する。</p> <p>(1) 「稼ぐ力」を強化するために</p> <p>施政方針には、「稼ぐ力」を強化するために「戦略的な情報発信や、民間事業者と連携した人を呼び込む仕掛けづくりの強化」に取り組むとあるが、この取り組みにあたり、何が最も重要であると考えているか。</p> <p>(2) これまでの観光事業の取り組みについて</p> <p>宗像版観光プラットフォームの現状と課題は。また、今後の取り組み方針は。</p> <p>(3) 観光事業推進に向けての具体的な取り組みについて</p> <p>① デジタル情報を活用した情報戦略について</p> <p>効果的な観光事業推進のためには、その対象者に応じて発信の手法が異なるため、属性、嗜好などのデータの収集・蓄積、それによる発信、誘導、さらに顧客の囲い込みが必要と考える。そこで以下の取り組みについて民間事業者と連携した実証実験を検討できないか。</p> <ul style="list-style-type: none">・効果的な情報発信や目的地への誘導のための観光客の移動情報の取得について・マーケティングに必要な観光客の消費情報の取得のための「宗像とくどくチケット」の電子化等について・観光客の囲い込みのための決済基盤の連携及びキャッシュレスの連動について <p>② 民間企業と連携した人を呼び込む仕掛けづくり</p> <p>快適な観光周遊の実現のためには、観光客を誘導する適切なサイン看板の設置が重要と考える。これにもI・O・Tを活用し、観光客がどこから来て、どこに行っているのかという移動データの活用が重要だと考える。通信事業者等の保有するビッグデータ等を分析し、主に観光を中心にしたサイン整備を検討してはどうか。</p>			
項目2	：企業誘致の成果と今後の展望について		
テロップ	：企業誘致の成果と展望		
<p>古賀市に本社を置く産業用機器メーカー「西部技研」が本市江口に新工場を建設することになり、本年1月23日に市と同社とで企業立地協定が締結された。総事業費は約35億円で、従業員数は約30人、9月に操業開始の予定である。また、同社は地元雇用や環境対策など様々な面で市に協力するとしている。そこで、以下質問する。</p> <p>(1) むなかたりサーチパーク「アスティ21」が完売し、公的な工業団地を持たず、産業用地が不足する本市が、西部技研の誘致に至った経緯は。</p> <p>(2) 本市は子育て世代に選ばれるまちとして定住化を促進しているが、雇用の場の確保や地域の活性化のためには、今後も企業誘致は重要な取り組みである。今後どのように誘致を進めていく考えか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（1）番 岩岡 良

以下のとおり通告します。

発言順	7	受領日時	平成31年 2月15日 14時33分
項目1	：土地の有効活用と住環境の整備について		
テロップ	：住環境の整備により定住化促進を		
<p>平成31年度施政方針では、「稼ぐ力」の強化をキーワードに、総合計画に掲げた4本の柱に沿った「まちづくり」の方向性が示されている。その中の1本、「調和のとれたまちづくり」では、立地適正化計画に基づいた生活サービス機能等の集積とその周辺を含む区域への居住の誘導や、既存住宅団地の再生における将来的な地価の維持・上昇といった不動産価値の向上が謳われている。これを実現するため具体的には、空き地・空き家対策の強化及び定住化推進のため住宅開発をはじめとした快適な居住環境の充実を図るとされている。</p> <p>そこで、本項目では団地再生及び定住化推進施策について、土地の有効利用の可能性について以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 立地適正化計画の目的・背景は何か。(2) 本年1月末に開催された宗像市の都市再生のビジョンを描く「宗像市都市再生ピッチ大会」の果実をどのように捉えるか。(3) 本市の市街化区域内における未利用地は、現在どの程度存在しているのか。(4) 前述の土地について、本市は現在どのような対策を行っているのか。			
項目2	：道州制を視野に入れた広域行政の拡大を		
テロップ	：福津市との合併の可能性について		
<p>平成20年を人口減少社会元年とし、今日を見渡せば本市をはじめとする全ての自治体が限られた人口を奪い合う現状が繰り返されている。この自治体間の競争は、各々の自治体の活性化を促し、それに伴う財源の確保により、良好な住環境を守りあるいは築いていくという視点からは全く正しいものである。しかし、この人的資源の分配には限りがあり、その陣（人）取り合戦が終わった後、その先にどんな未来を描くかが重要である。</p> <p>個人的には、国内における自治体間競争の先には、地方に対する大幅な権限移譲を前提とした究極の広域行政の姿である道州制の導入によって、世界的な地域間競争に対応できる自立した強い地域づくりが求められると考える。</p> <p>この道州制論議は、国策的にもまだ不十分であるが、しかしながら、将来的にこれが実現する際には、当然に基礎自治体間の合併が促されることを前提とすれば、今後は本市においても、それに向けた準備意識の醸成は必要となってくる。</p> <p>そこで本項目では、九州において平成の大合併第一号となった宗像市が、今後の未来をどのように見据えるべきかについて以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 市長が熱意を傾ける子育て・教育施策により育まれた子どもたちが成人を迎える20年後を見据えた時、本市を取り巻く環境はどのように変化していると予測しているのか。またそのための対策についてはどのように考えているのか。(2) 福津市との合併を視野に入れた広域連携の拡大強化について、市長の見解は。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（16）番 新留 久味子

以下のとおり通告します。

発言順	8	受領日時	平成31年 2月15日 16時00分
項目1	: 高齢者も子育て世代も住みやすいまちづくりをめざして		
テロップ	: 住みやすいまちづくりをめざして		
<p>今回はあらゆる世代にとって住みやすいまち・宗像市をめざして、市民から寄せられた要望を中心に質問を行う。</p> <p>(1) ゆうゆうプールの横にある宗像市西側資源物受入施設「ストックヤード」は、受入日の水曜日の夕方や土日は大変混雑し、利用者の車が路肩に停止して渋滞を招いている。道路の形状が曲線であるため、路肩に停止している車の脇を通る際、道路の中央線を越えて通過する車が多くみられる。市民から「対向車との接触が怖い」との声もあがっている。渋滞による危険性を改善するために、西側資源物受入施設の反対側の道路の拡幅を検討できないか。</p> <p>(2) 高齢になり自動車運転免許証を自主返納する方が増加している。そんな交通弱者にとって「ふれあいバス」「コミュニティバス」は重要な公共交通機関となっている。赤間地区コミュニティバス第3系統は現状では、田久方面からゆめタウンを通過しサンリブ方面を運行している。この路線を田久方面から赤間駅南口を経由してゆめタウンを通過させるといった検討ができないか。</p> <p>(3) 1歳未満の乳児を連れて行動する保護者は、公共施設内で多目的トイレを使用する機会が多い。しかし多目的トイレの中には、おむつ替えコーナーが未整備のところがある。今回、ユリックス内の多目的トイレを調べてみると、屋内で2カ所、屋外で1カ所の3カ所で未整備であることがわかった。そこで伺う。</p> <p>①未整備の箇所におむつ交換台の設置が検討できないか。</p> <p>②市内の公共施設で未整備のところがあれば、随時設置していくことを検討できないか。</p> <p>(4) メイトム内にある子育て支援センター「ふらこっこ」は、親もしくは祖父・祖母としか入室できないことになっている。そこで入室の規則等について伺う。</p> <p>①なぜこのような入室の規則になっているのか。</p> <p>②実際、おい・めいを連れての方は「おじさんやおばさんとの入室はできません」と利用できなかった事例もある。入室規則の幅を広げることは検討できないか。</p> <p>③メイトム内に、1歳未満の乳児から高齢者までが自由に飲食できるスペース（畳や広いマットを設置するなど）が検討できないか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（6）番 吉田 剛

以下のとおり通告します。

発言順	9	受領日時	平成31年 2月18日 8時30分
項目1	：地域資源を活用して稼ぐ力に		
テロップ	：地域資源を活用して稼ぐ力に		
<p>日本は人口減少の段階に入り、今後約40年で生産年齢人口が約半数に激減し、人口減少、老年人口増加は社会の仕組みを激変させると予測されており、自治体経営は大きな変化が求められている。</p> <p>経営とは限られた資源を有効に活用することであり、平成31年度施政方針には「まちの経営の視点から地域経済の活性化は大変重要であり、地域資源を最大限に活用した、活力あるまちづくりが求められています」とある。</p> <p>本市が保有している資産に、民間の施設や土地も含めて地域資源と捉えて活用することで、地域の稼ぐ力となるよう以下、質問を行う。</p> <p>(1) 市の公有財産の活用の基本的な方針は。</p> <p>(2) 国道3号線沿い村山田の環境保全用地の活用の経緯と、企業誘致の考えは。</p> <p>(3) 国道3号線沿いの日の里パーク・アンド・ライドの現状と展望は。</p> <p>(4) 平成31年度施政方針において「起業家支援施設や、IT関連企業等が地方の小規模オフィス等に進出するサテライトオフィスの誘致を推進」とあるが、日の里団地を活用する考えは。</p> <p>(5) 国道3号線沿いの玉丸地区は第2次都市計画マスタープランにおいて工業流通業務地として土地利用方針が示されたが、その後の企業誘致の状況は</p> <p>(6) 積水ハウスとマリオット・インターナショナルが国内の自治体と連携し、「道の駅」をハブとした地方創生事業「Trip Base 道の駅プロジェクト」を発表した。ホテルブランド「フェアフィールド・バイ・マリオット」によるロードサイド型ホテルの誘致の考えは。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（15）番 小島 輝枝

以下のとおり通告します。

発言順	10	受領日時	平成31年 2月18日 8時30分
項目1	：男女共同参画推進の施策の充実を		
テロップ	：男女共同参画推進の施策の充実を		
<p>昨年の5月16日の参議院本会議で「政治分野における男女共同参画の推進法に関する法律」が全会一致で成立し、23日に公布・施行された。これを機にあらゆるステージで女性の登用が進み、政策決定の場に女性が増えるきっかけになるのではと期待をしている。折しも本市では、「第3次宗像市男女共同参画プラン」の策定期に入る年にあたり、女性市長ならではのプランが策定されるものと大いに期待を寄せるところである。</p> <p>(1) 政治分野における男女共同参画推進法に対する市の考えと、男女共同社会実現に向けての基本的な市の考え方を伺う。</p> <p>(2) この法で掲げている自治体の責務については「第3次男女共同参画プラン」に反映させるつもりはあるのか。また、どのような計画で進めて行くのか伺う。</p> <p>(3) この法の8条では、「政治分野における男女共同参画が推進されるよう、人材の育成及び活用に資する施策を講ずるよう努めるものとする」と掲げているが、どのような施策を講じるつもりか伺う。</p> <p>(4) 施政方針の中で「第3次男女共同参画プラン」の策定作業に着手するとあるが、以下について伺う。</p> <p>①「新たに女性活躍推進の観点を盛り込み」とあるが具体的にはどのようなものが考えられるか。</p> <p>②「地域コミュニティ等における女性活躍の推進を図る」とあるが、以下の3点について現状と課題をどう捉えているか。</p> <ul style="list-style-type: none">・自治会・コミュニティ役員の男女の比率・審議会委員の男女の比率・市管理職の男女の比率 <p>③男女共同参画推進センター「ゆい」における男女共同参画の啓発事業について。</p> <ul style="list-style-type: none">・啓発事業の内容は・講座の実績と評価と課題は <p>④女性支援相談、こころと生き方の相談、法律相談などの相談事業の実績と評価、また課題を伺う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（3）番 井浦 潤也

以下のとおり通告します。

発言順	1 1	受領日時	平成31年 2月18日 8時30分
項目1	：小中一貫教育の展望について		
テロップ	：小中一貫教育の展望について		
<p>本市の政策の重要な柱のひとつである「元気を育むまちづくり」に呼応し、義務教育9年間での教育を核とした小中一貫教育があり、平成27年度から第Ⅱ期小中一貫教育として、小中学校の組織の協働性を活性化させるとともに家庭・地域との連携の充実を目指してきた。</p> <p>今回の市長の施政方針には、コミュニティ・スクール導入に向けたモデル事業に取り組むとあるが、これまでの小中一貫教育とコミュニティ・スクールとの役割や違いなどについて伺う。</p> <p>(1) 第Ⅱ期小中一貫教育をスタートさせてから4年が経過しようとしている。教育活動は成果としてなかなか“見える化”ができにくい。そこで改めて第Ⅱ期の取り組みにおける成果と課題を伺う。</p> <p>(2) 小中一貫教育を進めるにあたり、各学園内の連携は元より地域や家庭を繋ぐ役割としても学園コーディネーターの任務が重要と考えるが、その成果と課題は。</p> <p>(3) 文部科学省が提唱しているコミュニティ・スクールでは、これまでの学校運営評議委員会よりも更に権限のある学校運営協議会の立ち上げが必要となるが、その対策について。</p> <p>①これまでの小中一貫教育とコミュニティ・スクールとの違いは。</p> <p>②コミュニティ・スクールの導入計画と見通しは。</p> <p>③学校運営協議会の設立計画はいつ頃行うのか。</p>			
項目2	：渋滞のない道路整備を		
テロップ	：渋滞のない道路整備を		
<p>施政方針にもあった新たな企業の誘致や既存企業の新事業の創出支援については、これからの本市にとって重要な施策でもあり、雇用の場の創出等大きな役割を果たすことであると確信しているが、企業誘致後の道路事情をしっかりと勘察していくことも必要だと考える。そこで、道路整備について伺う。</p> <p>(1) 現在、稲元に建設中の「北九州宗像中央病院（仮）」や、東郷に建設予定のデリカフーズ株式会社の工場の誘致後の道路交通量は予測しているか。</p> <p>(2) 既に、時間帯によっては渋滞が起きている、東郷橋交差点を中心とした道路、県道97号線及び県道69号線の渋滞対策は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（2）番 上野 崇之

以下のとおり通告します。

発言順	1 2	受領日時	平成31年 2月18日 11時17分
項目1	：児童の健やかな発育を促す教育環境づくりのために		
テロップ	：健やかな発育を促す教育環境を		
	<p>近年、小・中学校教科書の大型化・ページ数増加やカラーインク使用による重量増加、副読本等の増加により、「ランドセルが重くて、肩がこる」といった児童生徒の身体症状が報じられ、社会問題となっている。この問題について宗像市も例外ではなく、先日、市民の方から同様の話を聞く機会があった。</p> <p>報道を受けて文部科学省は、2018年9月6日に、学校に教科書等を置いて帰る「置き勉」を認める通知を全国の教育委員会に出しており、本市でも各学校長に周知されたと聞く。しかし、各学校や各学級の状況等もあり、裁量での個別対応を余儀なくされているのではないかと思われる。</p> <p>子ども基本条例を施行している宗像市として、通学時の荷物の重量化に伴う児童の健康への影響を把握し、対策を検討することは、児童の健やかな発育を保障する教育環境づくりのために重要と考える。そこで以下、質問する。</p> <p>(1) 通学時の荷物の重量化によって、どのような問題が生じていると考えるか。</p> <p>(2) 児童生徒の健康への影響と対策について</p> <p>①文部科学省からの通知を受けて、本市ではどのような対応をしたか。</p> <p>②各学校現場や児童の状況等を踏まえた対策として、検討しているものはあるか。</p>		
項目2	：会計年度任用職員制度への対応は		
テロップ	：会計年度任用職員制度への対応は		
	<p>2017年5月に行われた「地方公務員法及び地方自治法の一部改正」と、2020年度からの法施行に対応するため、地方自治体では、これまで任用している臨時・非常勤職員を、新設された「会計年度任用職員」へ移行していくことが急務となっている。この制度対応に向けた本市の検討状況について、2018年6月議会での一般質問に続いて質問する。</p> <p>法改正の趣旨は、常勤職員が行うべき業務を確定したうえで、臨時・非常勤職員の任用根拠等を厳格化・明確化するとともに、職務・責任・地域の状況等をふまえた給料や手当、労働時間を検討し、臨時・非常勤職員の処遇改善を行うことである。</p> <p>以上の背景と課題を踏まえ、以下の項目について市の見解を伺う。</p> <p>(1) 法改正全般への対応について</p> <p>①常勤職員が行うべき職務と臨時・非常勤職員の配置をどのように整理しているか。</p> <p>②法施行に向けた今後のスケジュールと課題はどのようなものか。</p> <p>(2) 会計年度任用職員の処遇について</p> <p>①採用や募集、再度の任用に関して、どのような基準と手続きを検討しているか。</p> <p>②給料や手当等の基準並びに該当する職員の労働時間をどのように調整していくか。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（19）番 末吉 孝

以下のとおり通告します。

発言順	13	受領日時	平成31年 2月18日 12時38分
項目1	国保制度の抜本的な見直しを		
テロップ	国保制度の抜本的な見直しを		
(1) 国との協議などで全国知事会が「公費1兆円の投入で、協会けんぽ並み負担に」と求めたことをどう受け止めているか。			
(2) 全国市長会が行った「国民健康保険制度等に関する重点提言」について、どういう認識を持っているか。			
(3) 国保税算定方式における「均等割」、「平等割」について、他の保険制度と比較してどう思われるか。			
(4) 「子育て支援」策や「子育て世代に選ばれるまちを目指す」とする市の方針から、国保税算定における「子どもの均等割」について、どう考えているか。			
(5) 国保税の軽減のための「公費繰り入れ」に関して、これまで本市では度々「市民の税金を市民の一部である国保加入者の負担軽減に使うのは不公平」という理由を明言してきたが、その考えは変わらないのか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（14）番 福田 昭彦

以下のとおり通告します。

発言順	14	受領日時	平成31年 2月18日 14時18分
項目1	「無縁」にならずに生きていけるような社会とは		
テロップ	「無縁」にならない社会とは		
<p>「無縁死」、「無縁社会」といった言葉は近年よく聞かれるようになった。「無縁社会」というタイトルでNHKによって特集が組まれ報道されたことをきっかけに、世間で広く認知されるようになったと言われている。</p> <p>実際、日本では誰にも看取られることなく、自治体などによって無縁墓地に送られるような「無縁死」が年間約3万2,000人もいるという。これは非常に衝撃的な数字であり、誰にも看取られることなく亡くなり、誰にしるばれることもなく、自治体や業者などによって埋葬され、忘れ去られるということは、非常に悲しいことであると言える。また、核家族化の進行や未婚率の上昇、地域関係の希薄化など、近年、直接的な人とのつながりはどんどん少なくなってきており、無縁化の進行は今後ますます増えていくのではないかと予測されている。このような現状を踏まえ、「無縁」にならずに生きていけるような社会とはどのようなものか、以下について、本市の考えを問う。</p> <p>(1) 本市の一人暮らし世帯は全世帯の何パーセントを占めるのか。</p> <p>(2) 本市における過去10年間の年度ごとの無縁死の発生数は。</p> <p>(3) その内、身元が分からない行旅死亡人の数は。</p> <p>(4) 身元が分かっている無縁死の方の数は。</p> <p>(5) 身元が分かっている無縁死の方で、親族に引き取られた方の数は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。